

平成22年11月12日

## 公立大学協会「教育情報公表ガイドライン」について

公立大学協会 第3委員会  
委員長 江里健輔

平成22年6月に学校教育法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、大学が公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすという観点から、教育研究活動等の状況についてひろく周知を図る方法によって公表する義務を負うことになった。この省令は平成23年4月より施行される。

今回公表することが義務付けられた事項は、公立大学として公表を躊躇する内容を含むものではない。しかしながら、今年5月に公立大学の教育情報の公表状況について調査をした結果によると、教育情報についてはいずれの公立大学においても様々な手段で公表を進めているものの、インターネットのウェブサイトでの公表は進んでいない事項もあった。また、公表していても、その存在がわかりにくい例や、組織分担上公表を「失念」しているような例も散見された。

公立大学としては、法令に違反にならないようにするだけでなく、できるだけわかりやすい公表の形を工夫する必要がある。公立大学間でなるべく共通のフォーマットで情報が参照できることも重要である。

大学の特性や分野別毎に特別に留意すべき点も存在するので、教育情報の公表は各大学の判断においてなされるものであるが、公立大学協会としては、その際参照する一つの基準としてこのガイドラインを作成した。今後、各大学で教育情報公表の取組みを進めていく中で、本ガイドラインも順次修正していくことが望ましい。

(参考) 平成21年度：第1委員会報告より

### 4 教育情報の公表について

公立大学のプレゼンスの向上のためには、公立大学の教育、研究、地域貢献等の活動について情報発信を積極的に進めなくてはならない。また、情報発信の作業を通じて公立大学の教育情報の戦略的活用の取組みを促進させることも可能である。今後、法令で公表が義務化される項目だけでなく、各種の教育情報をわかりやすく発信していく方策を検討することが求められる。

(参考) 平成21年度：中長期的大学教育の在り方検討作業部会報告より

### 3 公立大学のアピール方策について

(前略) 今後は様々な場面でよりいっそう公立大学の役割を示していくことが必要であろう。それには個々の公立大学の働きかけはもとより、公立大学協会(あるいは複数の公立大学グループ)によって働きかけることも含まれる。それに際しては、情報発信力・プレゼン能力も求められる。

公立大学が我が国の高等教育システムに占める位置をデータとして示すことは重要だが、その場合でも就職状況や卒業生の活躍状況などを学部別に示すような教育情報を集積し、それを広く公開するなどして、インパクトのある公立大学データづくりを工夫することが大事ではないか。また、教育・研究成果や地域貢献の事例をはじめとして、公立大学が地域の知的拠点としてどのようなことに取組み、成果を上げているかについてももっと宣伝することが重要であろう。

こうしたアピール方策を考える際に、公立大学のネットワーク組織である公立大学協会への期待は大きい。公立大学同士が個々の大学で行っている様々な試みを事例として共有し、参照できる仕組みをつくるなど、大学間の情報交換をもっと活発にすると同時に対外的にも積極的に情報発信を行っていくことが大事ではないか。それにより、公立大学間に連帯意識も醸成されていくであろう。

平成 22 年 11 月 12 日

## 教育情報公表ガイドライン

公立大学協会 第 3 委員会

### 1 公表方法について

公表は各種刊行物によるほか、インターネットのウェブサイト上での公表を原則とする。

インターネットでの公表に関しては、以下の点に留意する。なお、公立大学協会のホームページには、各公立大学の①のページにリンクするリンク集を作成する

- ① 各大学が開設しているウェブサイトにて教育情報の公表を行うページを作成し、トップページから容易にアクセスできる位置に置く。
- ② ①のページには、法令で公表が義務付けられている項目がもれなく公表されていることが一目でわかるように、項目表示を行うこと。(別添 1)

### 2 法令において公表が義務化された項目の内容について

学校教育法施行規則第七十二条の二の第一項に定められた 9 つの項目については別添 2 のとおり参照基準を示す。

### 3 法令において積極的に公表することとされる情報

学校教育法施行規則第七十二条の二の第二項に定められた事項については、別添 3 のとおり参照基準を示す。

### 4 公立大学として積極的に公表していく情報

公立大学を積極的にアピールしていくために、教育・研究成果や地域貢献の事例をはじめとして、公立大学が地域の知的拠点としてどのようなことに取り組み、成果を上げているかについても公表していくことが望ましい。その事項の例を別添 4 に示す。

公表方法について

インターネットでの公表イメージ①



インターネットでの公表イメージ②



教育情報の公表(法定事項)

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 大学の教育研究上の目的  | 学修の評価、卒業認定基準等 |
| 教育研究上の基本組織   | 教育研究環境        |
| 教員情報         | 授業料、入学料その他の費用 |
| 入学、卒業後の進路の状況 | 学生支援          |
| 授業に関すること     |               |

それぞれの情報へリンク

教育情報の公表(任意事項)

- |            |            |
|------------|------------|
| 教育プログラムの特徴 | 本学の特色ある取組み |
|------------|------------|

公立大学協会のウェブサイト上にリンクを張るイメージ

## 公立大学協会のウェブサイトからリンク①

公立大学協会 - Windows Internet Explorer  
http://www.kodaikyo.org

公立大学協会

公立大学協会  
The Japan Association of Public Universities

Contents

- トップページ
- 公立大学協会について
- 公立大学について
- 公立大学の入試について
- 広報
- リンク
- サイトマップ
- 関係者専用
- 公開シンポジウム開催!

教育情報の公表

公立大学協会のホームページにも教育情報の公表のページをつくる

クリックすると

13

## 公立大学協会のウェブサイトからリンク②

公立大学協会 - Windows Internet Explorer  
http://www.kodaikyo.org

公立大学協会

公立大学協会  
The Japan Association of Public Universities

教育情報の公表 (法定事項)

教育情報の公表 (法定事項)

	ポータルページ	教育情報	大学の教育研究上の目的	教育研究上の基本組織	教員情報	入学、卒業後の進路の状況	授業に関すること	基礎等	学修の評価、卒業認定	教育研究環境	授業料、入学料その他の費用	学生支援
札幌医科大学	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
釧路公立大学	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
公立はこだて未来大学	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
名寄市立大学	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
札幌市立大学	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
青森県立保健大学	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

各公立大学の教育情報ページへリンク

各公立大学の情報項目へリンク

14

## 別添 2

法令において公表が義務化された項目の内容についての参照基準  
(学校教育法施行規則第一百七十二条の二の第一項に定められた 9つの項目)

※ 記述は概ね大学学部を例として記載しているものであり、大学院に関しては適宜読み替える

### 1 大学の教育研究上の目的に関すること

- 改正後の大学設置基準第 2 条に規定する「大学は、学部、学科又は課程等ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする。」に該当する。
- 各大学において、学則等に規定する学部目的等を、学部及び学科・課程等ごとに公表する。

#### 【例示】

- 山口県立大学国際文化学部「国際的視点を持ち、地域の諸課題に対応できる教養及び技能を備え、地域の国際化、個性豊かな地域文化の振興と創造に資する人材の育成を目的とする。」
- 同、国際文化学研究科「教育研究を通して、グローバルな感覚を磨き、社会の国際化に対応できる、高度の異文化交流能力とともに、地域の歴史・文化の深い理解に基づき、地域文化を新たに発掘・創造できる能力を備えた人材の育成を目的とする。」

### 2 教育研究上の基本組織に関すること

- 大学設置基準第 2 章における「教育研究上の基本組織」、すなわち、「学部」、「学科又は課程」、及び「学部以外の基本組織」を指す。
- 「学部」、「学科又は課程等」、「その他の組織」に分け、その名称を示す。

【例示】 第 2 項目の例示は、第 4 項目で示す。

### 3 教員組織, 教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

#### (1) 教員組織,

- 「教員組織」については, 教員の所属する組織の概要を指す。
- 組織内の役割分担や年齢構成等を積極的に明らかにすることが望ましい。
- 一覧性のある形で参照できるように公表する。

#### (2) 教員の数

- 各大学が編成する教員組織に属する教員の数を指す。
- 教授, 准教授, 助教, 講師等の職名別, 及び男女の別をできるだけ明らかにして示す。
- 一時的に研究休暇制度等を利用して, 授業を担当していない教員についても数に含める。
- 助手やいわゆる研究支援者については, 任意公表事項。
- 一覧性のある形で参照できるように公表する。

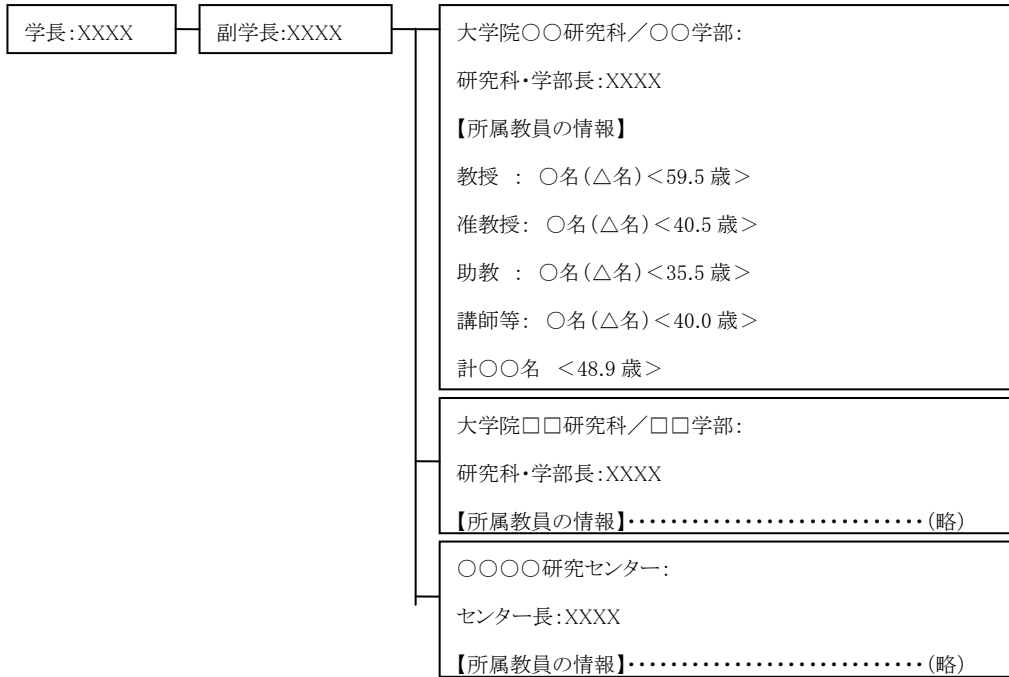
#### (3) 各教員が有する学位及び業績に関すること

- 大学設置基準上規定される教員の資格に即していることを明らかにするため, 教員の保持する学位及び業績(双方を)を公表する。
- なお, ここで言う「業績」は, 教育を担当する専門性を示すものであり, 教員の教育力に関わる内容が求められることから, 研究上の業績のみではなく, 教育上の業績(授業科目の担当実績等)や実務上の実績(企業における主要な略歴や顕著な成果)をできるだけ示す。
- 各教員が有する学位及び業績に関することについては, 個別の教員の情報であることから, 教員一覧等の形式とすることが考えられる。その際, 既に大学において公表している「教員総覧」や「研究者総覧」等を活用することも考えられる。

【例示】

(1) 教員組織の例

○組織図を用いた公表の例



(2) 教員数の例(北九州市立大学, 一部抜粋)

区分		学生数	入学者数	教員数
学部	外国語学部	1,202	256	35
	経済学部	1,343	296	28
	<b>学部計</b>	<b>6,180</b>	<b>1,423</b>	<b>202</b>
修士課程	外国語学研究科	2	0	-
博士課程(前期)	社会システム研究科	56	30	5
専門職学位課程	マネジメント研究科	56	23	8
	<b>大学院計</b>	<b>462</b>	<b>211</b>	<b>13</b>
付属施設	都市政策研究所	-	-	8
	<b>付属施設計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>54</b>
合計	6642	1,634	269	

作業注:「職名別」及び「男女別」を追加。また, 研究休暇制度の利用に関する情報も必要。

注:教員数は、学長、特命教授、客員教員、語学教師及び非常勤講師を除く。

(3) 教員の学位及び業績

教員の一覧等を HP で公表した上で、個別に教員情報が参照できるような形が考えられる。

○山口県立大学「研究者一覧」

[フリーワード検索](#) | [研究者一覧](#) |

研究者一覧

国際文化学部(国際文化) | 国際文化学部(文化創造) | 社会福祉学部 | 看護学部 | 情報化

氏名	あいはらつぎお 相原 次男		
所属・職位	国際文化 教授		
学位	博士(教育学)		
連絡先	TEL/FAX: 083-928-3482/083-928-3482 E-mail: aihara@ws1.yamaguchi-pu.ac.jp (メールを送られる場合は「件名」に「見えてください」) URL:		
研究室	比較教育研究室	個性教育, 家庭教育	
研究テーマ	国際関係論研究	比較政治制度論	1. 教育社会学 2. 比較教育 3. 子ども社会学
国際文化学部(国際文化)	実践英語III	学校における英語	1. 教育社会学 2. 生涯学習特論 3. 教育社会学
シャルコフ・ロバート (Robert Schalkoff)	実践英語III	学校における英語	1. 個性教育 2. 家庭教育 3. 社会化の国際比較
相原 次男 (あいはらつぎお)	比較教育研究室	個性教育, 家庭教育	1. 「家庭教育に関する交際比較-家庭教育プログラム」, 文部科学省 2. 「家庭教育・子育て支援」, 独立行政法人福祉医療機構
浅羽祐樹 (あさばゆうき)	国際関係論研究室	比較政治制度論	1. 個性 2. 生涯学習 3. 家庭教育 4. 男女共同参画
安溪 遼地 (あんけい りょうち)	文化人類学I	「やまぐち」は日本と中国との間に 存在する共同研究	1. 個性をひらき育てる
井辛 富雄 (いせき とみお)	比較政治研究室	シベリア出兵を 治, 平和に関する	1. 学ぶこと, 生きること 2. 男女共同参画の考え方・進め方 3. 生涯学習とまちづくり
林火文雄 (はやしひぶん)	韓国語学研究室	日本語と韓国語	こんな活動への指導・助言あるいは支援ができます
岩野 雅子 (いわた まさこ)	異文化交流論	多文化教育, 国際	1. 生涯学習計画 2. 授業づくりと学級づくり
山口 孝弘			こんな社会活動をしています。(してきました。)
			1. 山口県社会教育委員会 議長 2. やまぐち子どもぎら21 推進協議会 会長 3. 山口県教職員人材育成会 協力者会 議長 4. 山口県家庭教育学会 会長 5. 全国個を生かし集団を育てる 学習研究協議会 会長
			地域のみなさんへのメッセージ
			一人ひとりが大切にされ、生きがいをもって生活できる山口県になればと願っています。そのために少しでも役に立てればと考えています。



#### 4 入学者に関する受入方針及び入学者の数, 収容定員及び在学する学生の数, 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。

##### (1) 入学者に関する受入方針

- 毎年, 文部科学省が各大学に通知する「大学入学者選抜実施要項」において, 「各大学は, 当該大学・学部等の教育理念, 教育内容等に応じた入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確にするとともに・・・」とされているもの。
- 大学により, 「大学の方針」, 「学部の方針」, 「学科・課程の方針」等に設定しているケースが想定されるが, ここでは, 「大学の方針」及び「学部の方針」を記載することとする。すべて設定している場合は3つ, それ以外の場合は, 例示を参照し, 適宜まとめて記載する。

##### (2) 入学者の数

###### <4月入学者>

- 学校基本調査では, 調査年度の5月1日現在での入学者数を回答することとされている。同調査では, ①学科・課程別の入学者数, ②高校の卒業年度別入学者数, ③出身高校の所在地県別入学者数, をそれぞれ男女別に回答することとなっているが, ここでは, もっとも基礎的な情報として, ①学科・課程別の入学者数(男女別)を公表の基本とする。
- 同調査は学科単位での回答となっているが, 振分制度や学部間の共通での入学者受入が存在する現状を踏まえ, 最低限, 学部別の入学者数(男女別)を示すこととする。

###### <転編入学者>

- 転編入学のうち編入学については, 学校基本調査において調査年度の5月1日現在での大学全体の編入学者数を回答することとなっている。これは, 短期大学, 高等専門学校, 専修学校専門課程の出身校別に, 入学年次(2, 3年次のいずれか)及び男女の数を問うものである。
- 転編入学を実施している場合には, 上記の入学者と併せて示すこと。
- 「学士入学者」, 「1年次での中途入学者」, 「4年次編入者」を併せて示し, 転編入学に関する全体の状況を示すことが望ましい。
- その際, 編入学定員等の設定についても, 併せて公表すること。

###### <その他の入学者>

- 上記以外に受け入れている者が存在する場合, 例えば, ①専攻科・別科及び聴講生等の「学生以外」の者, ②5月1日以降の当該年度入学者(いわゆる, 9月入学, 10月入学等)等については, 必要に応じて公表に努める。

###### <その他>

- 省令上は規定されていないが, 「受験者数」, 「合格者数」も併せて公表する。

##### (3) 収容定員及び在学する学生の数

###### <収容定員>

- 収容定員については、各年次の入学定員の和を学部等ごとに示す(当該年度の入学定員を4倍等とすることとは異なる)。

＜在学する学生の数＞

- 学科・課程等ごとを基本とし、具体的には、(2)でも触れたように進路振分け制度等が存在する現状を踏まえ、最低限、学部別の在学者数(男女別)を示すこととする。

＜その他の在学に関する状況＞

- 編入学定員については、編入学実施の有無等にあわせ、必要に応じ公表に努める。

#### (4) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数

＜卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数＞

- 学校基本調査では、調査対象の前年度のうちに卒業、修了した者(博士課程においてはいわゆる満期退学者を含む)について、①進路別卒業生数、②(博士課程のみ)満期退学者数、③入学年度別卒業生数をそれぞれ男女別に回答することとなっている。このうち①進路別卒業生数を基本とし、調査上の「大学院研究科」、「大学学部」、「短期大学本科」等の区分をまとめ、「進学者」、「就職者」の数を示す

- 最低限、学部等単位で、進学者及び就職者の数(男女別)を示すこととする。

- (2)、(3)、(4)については、表形式の一覧で記載することが想定される。

- 「留年率」、「中退率」についても必要な情報を示すのが望ましい。

#### (5) その他進学及び就職等の状況に関する事

＜その他進学及び就職等の状況に関する事＞

- 施行通知においては、働き方が多様となっている状況を踏まえた公表を行うことも考えられるとしている。これは、起業や自営業という進路に進む者や、芸術系の大学や学部においては、企業への就職が必ずしも一般的な進路ではないことによる。ここでは、各大学の特色にあわせ、(4)の補足説明を行うこと。具体的には、以下のような方策が考えられる。

① 「業種別、あるいは職種別の進路情報」、例えば業種ごとの割合等を示すこと

② 「具体的な企業名等を例示」

③ (4)において「就職者」及び「進学者」に含まれない者に対する補足説明(例えば、特徴的な進路に進む卒業者に関する説明や、法科大学院等のように修了後、受験生となることが大部分という状況の説明等)

- 各大学により状況は異なると考えられるため、自由記述形式で示すこととする。

【例示】

(1)～(4)については、以下のような表を用いて一覧とすることが考えられる。

学部名	教育研究上の 目的 (1-2より)	入学者受入方針	受験者数 合格者数 入学者数 転編入学	在学者数 中退率	収容定員 (編入学 定員)	卒業生数		
						計	うち就職者	うち進学者
○○学部	○○分野における○○○○…… な人材を養成する ことを目的とする。 (学部で設定して いる場合)	○分野における学問的な探 究心を有し……	XXX	○○ (××) ..%	○○ (○)	○○ (××)	○○ (××)	○○ (××)
			XXX					
△△学部	……な人材を養成 することを目的 とする。	△△や××といった分野へ の関心を有し……(大学で 設定している場合)	XXX	△△ (××) ..%	△△ (○)	△△ (××)	△△ (××)	△△ (××)
▲▲学部	……な人材を養成 することを目的 とする		XXX	▲▲ (××) ..%	▲▲ (○)	▲▲ (××)	▲▲ (××)	▲▲ (××)
××学部	……な人材を養成 することを目的 とする。		XXX	×× (△△) ..%	×× (○)	×× (△△)	×× (△△)	×× (△△)

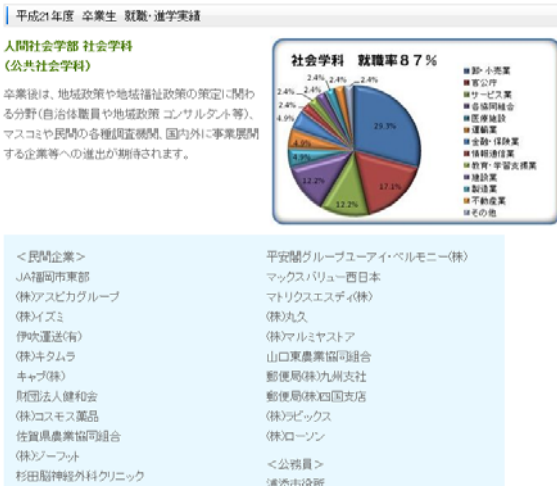
※( )の数字は内数であり、女性(男性)の数を表す。

※○○年○月○日現在

※斜体は義務化事項となっていないものを指す。

## (5) その他進学及び就職等の状況に関すること

### ○福岡県立大学の例



### ○京都市立芸術大学の例

#### 進路・就職

取得できる資格

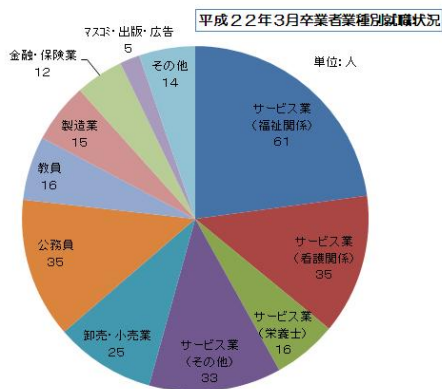
#### 卒業生の進路

百余年の歴史をもつ美術学部は、日本画の上村松園・山口華根氏などの文化勲章受賞者をはじめ、美術の各分野において数多くの文化功労者や人間国宝を輩出してきました。現在、これらの先輩諸氏に続いて、大学院進学や海外留学により、さらに研究・創作に専念し、新進作家として認められ国際的な活動をしている者も多くいます。また、大学その他の学校で専任、非常勤の教員になる者も比較的多く、本学出身で教育職についた者を中心に組織している美術教育研究会は、美術教育の研究団体として注目されています。さらに、第一線のデザイナーとして、建築、繊維産業、出版印刷、電気機器、自動車、情報マスコミなどの企業に就職し、企画制作担当者として活躍している者も多く、それらはデザイン科出身者ほもとより、美術科・工芸科の出身者も多く、本学独特のカリキュラムに基づく広範な美術教育の質の高さが、各方面から評価されています。

音楽学部は国内外のコンクールで多数の入賞者を出しており、ソリストあるいはオーケストラやアンサンブルのメンバーとして活躍している者も多くいます。また、大学その他の学校で専任、非常勤の教員、あるいは音楽教室の指導員、個人教授などにより、後進の指導をしながら演奏活動、作曲活動をしている者も少なくありません。

### ○山口県立大学の例

#### 近年の就職状況





○履修モデルの例:福岡県立大学

公共社会学科 履修モデル

赤色:学科必修科目

青色:テーマに特に関係が深い科目

【地域社会ネットワークコース 履修モデル① 地域問題と地域課題を研究する】

大学での研究の基礎となる知識と手法を習得する				
1年次	現代社会・文化に関する基礎知識を得る	社会学、公共性に関する基礎理論を学ぶ	地域社会・国際共生の基礎理論を学ぶ	基礎的な情報技術を修得する
	全学共通科目 社会心理学	社会学史Ⅰ・Ⅱ 公共性研究A(公共性の社会学) 公共性研究B(地方自治基礎論)	地域社会学Ⅰ 都市社会学 国際社会学Ⅰ・Ⅱ 国際政治学 世界地理	情報処理の基礎と演習(全学共通)
地域社会の現状を分析する能力を身に付ける				
2年次	現代社会の特徴と課題を学ぶ	地域社会に関する基礎理論を学ぶ	地域社会の現状を分析する	社会調査・情報処理の基礎理論を学ぶ
	社会学概論 現代社会論A(ジェンダー、世代) 現代社会論B(情報社会学) 現代社会論C(情報社会と法) 家族社会学Ⅰ・Ⅱ 社会病理学 労働経済論A・B	コミュニティ論 地理学概論	地域社会研究Ⅰ・Ⅱ(演習)	社会調査法 社会調査の設計 社会統計学Ⅰ・Ⅱ 質的調査法 情報数学 プログラミング概論
地域社会の課題を理論的に整理し、課題解決に向けて考察する能力を身に付ける 自分自身のテーマで研究を進める				
3年次	社会学の理論、分析法を学ぶ	地域社会学の理論、分析法を学ぶ	地域社会の課題と課題解決を考察する	社会調査・情報処理の技法を身に付ける
	社会学の分析法A(ミクロ理論) 社会学の分析法B(集団・組織論) 社会学の分析法C(マクロ理論) 福祉社会学 社会変動と社会問題 集合行動論 公共性研究C-Ⅰ・Ⅱ(社会保障論Ⅰ・Ⅱ)	地域社会学Ⅱ 地域社会分析法A(地域と生活) 地域社会分析法B(住民参加) 地域社会分析法C(地理) 地域福祉論Ⅰ・Ⅱ	地方自治論 環境社会学 地域保健論 地域計画論 社会福祉計画論 地域社会学特講 CSR(企業の社会的責任)論 社会的企業論 公共社会学研究Ⅰ・Ⅱ	データ分析の基礎 データ処理とデータ解析Ⅰ・Ⅱ 社会調査実習
自分自身のテーマを体系的に論述する				
4年次	卒業論文			

## 6 学修の成果にかかる評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- 大学設置基準第25条の2において、教育課程を適切に実施する観点から、従前より「学生に明示すること」とされているもの。どのような基準で学生の成績の判定や卒業の判定が行われているかを示す。
- 学修の成果にかかる評価の基準については、以下の2つの観点が含まれる。
  - ①個々の授業科目に対する評価基準(授業科目の成績をどのように判定するか)
    - (ア)「授業の評価をどのような方法で行うかという基準」(優良不可の4段階評価や、S, A, B, C, Dによる5段階評価等、大学として設定している、いわゆる評語とその基準)
    - (イ)「個別科目ごとの成績評価基準」(出席〇%, 試験〇%等、担当教員が設定するもの)  
このうち、(イ)については、1-5(1), (2)と同様、シラバスに記載することが妥当な事項である。  
また、(ア)については、通常学部を超えて学則等で規定されるものであるため、該当部分を公表することで可とする。
  - ②一定の授業科目群に対する評価基準(学期ごとのGPAや、学年ごとの進級必要単位数等の条件)。  
大学ごと、学部等ごとそれぞれに設定されているケースが考えられるが、学部等ごとに整理した上で、併せて概略を示すこととする。
- 卒業又は修了の認定に当たっての基準については、いわゆる卒業・修了要件と解して構わないが、その際にも以下の2点を明らかにする必要があることに留意すること。
  - ①卒業又は修了に必要な修得単位数(必修、選択等の科目区分ごとの必要単位数)学部等ごとに設定されるものを公表することが妥当である。その際、授業科目の設定について、大学設置基準において「必修科目、選択科目、自由科目」に分けることとされていることを踏まえ、各大学で設定する科目区分ごとの必修単位数を明らかにするとともに、独自の名称や区分を使用する場合には解説等を付けることが望ましい。なお、同様に規定されている「配当年次」については、履修条件等と密接に関わり、一般に公表する事項としては複雑なものと考えられるため、シラバスや科目要覧等、学生が履修する際に手引きとするものに記載されていればよいものとし、公表の対象とはされていない。
  - ②その他の条件(学部の場合卒業論文を必修とするか否かや、卒業に必要な最低GPA、卒業試験／修了試験の実施等の、その他の要件)大学ごと、学部等ごとそれぞれに設定されているケースが考えられるが、学部等ごとに整理した上で、併せて概略を示すこととする。

【例示】

(1)学修の成果にかかる評価の基準については、以下の2つの観点が含まれる。

①個々の授業科目に対する評価基準

(ア)「授業の評価をどのような方法で行うかという基準」

○成績評価基準の例:岩手県立大学

成績評価

成績は、試験の成績、平常の成績及び出席状況等を総合的に判断して評価されます。  
成績について文書による通知は行いません。学期末に各自で学内情報システムにより確認してください。

合格	優	80点以上
	良	70点以上80点未満
	可	60点以上70点未満
不合格	不可	60点未満
	*	評価不能

(イ)「個別科目ごとの成績評価基準」(1-5と同様のため、略)

②ある一定の授業科目群に対する評価基準

○進級要件の例:秋田県立大学

平成22年度入学者 進級条件 早見表

1. 生物資源科学部

入学後、学生が段階的かつ着実に科目を履修することが求められることから、生物資源科学部においては、第4セメスターから第5セメスターへ移行する時点及び第6セメスターから第7セメスターへ移行する時点において、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、情報科学科目、専門基礎科目、専門科目の 카테고리ごとに進級に必要な単位数を設定しており、それを満たさない学生は進級できません。

平成22年度入学者の概要は次のとおりとなりますが、各学科の進級条件については、必ず個別のカリキュラム表で確認して下さい。また、平成21年度以前の入学者も、それぞれの入学年度の個別カリキュラム表で確認して下さい。

学 科 名	科 目 群	5セメスターへの進級条件	7セメスターへの進級条件	
応用生物科学科	教養基礎教育科目	教養教育科目	—	8単位以上
		外国語科目	8単位以上	10単位以上
		保健体育科目	2単位以上	2単位以上
		情報科学科目	必修4単位	必修4単位
	専門教育科目	専門基礎科目	16単位以上	20単位以上
		専門科目	—	—
		(学部共通科目) (学科共通科目) (その他要件)	10単位以上 6単位以上 有	20単位以上 8単位以上 有
生物生産科学科	教養基礎教育科目	教養教育科目	—	8単位以上
		外国語科目	8単位以上	10単位以上
		保健体育科目	2単位以上	2単位以上
		情報科学科目	必修4単位	必修4単位
	専門教育科目	専門基礎科目	16単位以上	20単位以上
		専門科目	—	—
		(学部共通科目) (学科共通科目) (その他要件)	10単位以上 — 有	20単位以上 6単位以上 有
教養基礎教育科目	教養教育科目	—	8単位以上	
	外国語科目	8単位以上	10単位以上	
	保健体育科目	2単位以上	2単位以上	



## (2) 卒業又は修了の認定に当たっての基準

①卒業又は修了に必要な修得単位数

②その他の条件

○北九州市立大学の例

[北九州市立大学](#) / [環境工学部](#) / [卒業要件](#) / [卒業要件](#)

### 卒業要件

#### 卒業要件について

本学部を卒業するためには4年以上在学し、修得単位数と累積GPAの値に関する要件を満たし、各学科で定められた必修科目の単位をすべて修得する必要があります。以下に卒業するための要件を詳しく説明します。

#### 1. 必要単位数

卒業するために最低限必要な単位数は、130単位です。また、導入科目、専門工学科目及び国際環境工学科目のそれぞれにおいても次表のように必要な単位数が定められています(平成19年度カリキュラムまで、平成20年度カリキュラムについては、学部規程を参照してください)。

区 分		卒業に必要な単位数
導入科目	国際科目	14単位
	環境科目	14単位
	工学基礎科目	20単位
専門工学科目		60単位
国際環境工学科目 (卒業研究、卒業設計を含む)		22単位
合 計		130単位

#### 2. 累積GPA

修得単位数の要件を満たしていても、累積GPAの値が1.5以上でなければ卒業を認められません。

#### 3. 必修科目

必修科目の単位(選択必修科目の必修単位数を含む)を全て修得する必要があります。

#### 4. その他の卒業要件(平成17年度入学生より適用)

環境機械システム工学科の学生は、以上の要件に加えて下記の卒業要件も満たす必要があります。

- ①「環境機械特別講義I～IV」の4科目のうち少なくとも2科目を修得すること。
- ②科目ではありませんが、環境機械システム工学科が指定する「工場見学」あるいは「インターンシップ」のうち少なくともどちらか一方に参加すること。

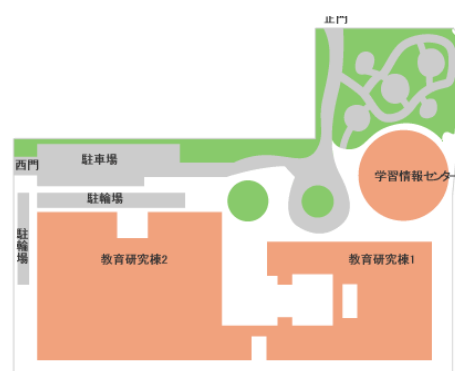
作業注:例では、科目区分の名称がどのような意味なのか、簡単な解説が欲しい。

## 7 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- 大学設置基準で規定する必要とされる施設(全ての大学における校地校舎や空地及び運動場や、学部等毎に設置が必要となる附属学校や病院、各種実験施設等)の他、キャンパスの立地や交通手段、大学の周辺環境その他のキャンパスに関する情報を公表すること。
- 学生の課外活動に関する情報の公表も必要であることに留意すること。
- 既に各大学で見られる例としては、キャンパスマップ等と組み合わせた施設設備の紹介等が考えられる。

### 【例示】

- 県立広島大学の例



作業注:キャンパスマップの他、どのような施設が所在しているのかを一覧で示せる形が望ましい。

- 一覧表示の例

施設名	概要	所在キャンパス
1号館(本部棟)	総務課, 学生課...	〇〇キャンパス
図書館	大学全体で約〇〇万冊を所蔵	各キャンパス
スポーツ総合棟	運動部部室, 体育施設管理室	〇〇キャンパス
カウンセリングセンター	学生生活上のカウンセリング(要予約, XXX-XXXX)	〇〇キャンパス
学生寮	男女各1棟, 定員各30名	△市〇〇X丁目 XX-XX

## 8 授業料, 入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- 大学の費用徴収については, 学校教育法施行規則第 4 条に基づき, 学則に明記する事項となっている。また, 経済的な負担の見込み等を示すため, 授業料, 入学料を公表することは当然として, その他, 施設費や寮費等, その他大学が徴収する費用についても明示すること。
- 入学後の生活の計画のため, 学生生活にかかる費用についても, 大学の判断で目安を示していくことも考えられる。(周辺の住居費や自大学学生の平均生活費等)
- 学費等の負担者や資金計画に必要という観点から, 支払いの時期や, 一括/分割等の納付方法について併せて示すことも考えられる。
- 例えば, 入学前に徴収する費用と入学後に必要となる費用, 大学が徴収する費用と一般的な学生の生活に必要なと見込まれる費用に分け, 公表することが考えられる。その際の区分としては, (独)日本学生支援機構が実施する「学生生活調査」の結果を活用することが考えられる。
- 学生が活用できる授業料減免等の制度が有る場合, その情報が適切に入手できるよう配慮すること。

### 【例示】

#### <入学前に必要な費用>

	〇〇学部	…	AO 入試	一般入試
受験料/検定料	…円 (〇月〇日まで納付)		…円 (〇月〇日まで納付)	…円 (〇月〇日まで納付)
入学時納付金	…円 (〇月〇日まで納付) 【内訳】 入学金…〇〇円 入学時半期授業料 …〇〇円 施設費…〇〇円 など			

#### <在学時に必要な費用>

	〇〇学部	〇〇学部	〇〇学部	〇〇学部
授業料等	…円 (前期…〇月〇日, 後期…〇月〇日 までに納付)	…円 (前期…〇月〇日, 後期…〇月〇日 までに納付)	…円 (前期…〇月〇日, 後期…〇月〇日 までに納付)	…円 (前期…〇月〇日, 後期…〇月〇日 までに納付)

	【内訳】 授業料…○○円 施設費…○○円	【内訳】 授業料…○○円 施設費…○○円	【内訳】 授業料…○○円 施設費…○○円	【内訳】 授業料…○○円 施設費…○○円
<入寮者のみ>	……円／月 (半期ごと(…円)○月○日まで納付)			

<学生生活に必要な費用の目安>

修学費, 課外活動費, 通学費	○○円程度
食費, 住居・光熱費	○○円程度(自宅生) ○○円程度(下宿生)
その他の生活費	○○円程度

※ 大学学部生の平均値

<授業料減免に関する情報>

学生課学生生活担当のホームページを参照… <http://xxx.xx.xxx/xxx.xx>.

## 9 大学が行う学生の修学, 進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- 内容としては, ①「学生の修学支援」, ②「学生生活の支援」, ③「進路選択に関する支援」, ④「心身の健康に関する支援」の他, 施行通知において記載があるように, ⑤「留学生に関する支援」, ⑥「障害者に関する支援」が含まれる。
- 公表の項目例
  - ① 学生の修学支援については, 例えば, アドバイザー等の教学上の制度による支援の他, 例えば, ライティングセンターやものづくり工房等, 学生の学修に資する施設・設備を併せて記載すること。
  - ② 学生生活の支援については, 例えば, 奨学金の受給に関する情報や, 学割の交付, 下宿の斡旋等, 学生生活に関する支援の内容を公表すること。
  - ③ 進路選択に関する支援については, ①のアドバイザー等による支援等の他, 就職指導等に関する組織等の情報を記載すること。
  - ④ 心身の健康に関する支援については, 大学設置基準上に設けられる医務室の他にどのような施設を置いているか, 例えば, カウンセリングセンター等の情報について記載すること。
  - ⑤ 留学生に関する支援については, 募集の有無やその時期に関する情報及び, 留学生センターや日本語教育センター等の施設設備に関する情報について記載すること。この際, 入学案内のような詳細情報については大学 HP へのリンクや大学案内の作成で可とする。なお, この公表ガイドラインにおいては, 大学がどのような活動をしているかを広く示すことを目的とするため, 日本語の記載で構わない。
  - ⑥ 障害者に関する支援については, 特に入学を希望する者に対し情報を提供する必要に留意すること。障害の度合いは人により異なることから, 大学の施設設備や受入体制等を勘案し, 問い合わせ等の対応とすることとして構わないが, その場合には担当部署を明示する等, 適切な配慮を行うこと。

## 【例示】

### ①「学生の修学支援」

#### ○国際教養大学の例

#### サポート体制の充実

国際教養大学では、毎週一定の時間、学生が教員の研究室に自由に入出りできる「オフィス・アワー」を設けています。オフィス・アワーでは、授業に関する質問や勉強方法などについて教員に気軽に相談することができます。

また、「アカデミック・アドバイザー制度」により、入学後、すべての学生にアドバイザーが割り当てられます。アドバイザーは受講科目や専門課程の選択など、学習プランに関する質問はもちろん、授業以外の大学生活や悩みなどについても相談のついでに、本学では、在学中に1年間の海外留学が義務付けられていますが、アカデミック・アドバイザーは、留学についても様々な情報を提供してくれるでしょう。

本学の学生は、このような機会を積極的に活用することで、授業内容の理解を深め、コミュニケーションの大切さを再発見し、小さな大学ならではの利点を実感しています。また、「在学生のためいつでも集中して勉強できる環境を整えたい」という思いから、本学の図書館は24時間オープンしています。勉強したい時に勉強できる図書館は、在学生からも高い評価を得ています。

2009年7月に開設された「学術達成センター(アカデミック・アチーブメントセンター)」では、訓練を受けた大学院生のティーチング・アシスタントや学部生のピア・チューターが、英作文、TOEFL、数学、生物学などの個別指導や補修を行っています。また、教員のコーディネーターが学修上のさまざまな相談に応じています。

### ②「学生生活の支援」

#### ○福井県立大学の例

The screenshot shows the website for Fukui Prefectural University. The navigation menu includes Home, University Overview, Faculty/College, Affiliated Organizations, Admission Information, Student Life, Career Information, Faculty Information, and News/Regional Connection. The 'Student Life' page is selected, and the 'Scholarship' section is highlighted. The text describes the university's support for students, including the Academic Advisor system and the Academic Achievement Center. It also lists various scholarships available, such as the Japanese Student Support Organization (JASSO) scholarships and the University's own merit-based scholarships.

### ③「進路選択に関する支援」

#### ○福岡女子大学のキャリア支援体制の例

The screenshot shows the 'Career Support System' page on the Fukuoka Women's University website. The page is titled 'キャリア支援体制について' (About the Career Support System). It outlines the university's commitment to supporting students in forming their careers. Key features include: Career Information Support, Career Guidance Lectures (starting from the 3rd year), Internship Programs, Career Counseling (Career Coaching), and Career Guidebook Distribution. The text emphasizes the university's goal of helping students succeed in the real world through various support activities.

#### ④「心身の健康に関する支援」

##### ○宮崎公立大学の例

The screenshot shows the website for Miyazaki Municipal University. The header includes the university logo, name, and search bar. A navigation menu is visible with options like Home, Library, etc. The main content area is titled 'カウンセリング' (Counseling) and contains text about support for students' mental and physical health. A sidebar on the right lists various university services like '入試情報' (Admission Information) and '大学の教育' (University Education).

#### ⑤「留学生に関する支援」

##### ○大阪市立大学の例

The screenshot shows the website for Osaka City University, specifically the page for international students. The header includes the university logo and name. A navigation menu is visible on the left. The main content area is titled '留学生の方へ' (For International Students) and contains text about support services. A sidebar on the left lists various university services like 'ニュース' (News) and '入試情報' (Admission Information). A photo of a woman is visible on the right side of the page.

#### ⑥「障害者に関する支援」

##### ○事例なし

## 別添 3

### 法令において積極的に公表することとされる情報についての参照基準

(学生が修得すべき知識及び能力に関する情報)

- 大学が、学生に対し行う教育により、どういった知識及び能力が身に付くのかを明らかにすることを指す。これは教育力の向上の観点から、教育研究上の目的の具体化を図るために必要と考えられるが、これまでは明確に大学が取り組むように示されていた事項ではないことから、努力義務とされた。
- 本来的には教育課程の設計の際に検討すべきことに留意し、教育課程の体系性との関係を踏まえ、どのような知識及び能力を身に付けることが期待されるかを、各大学で検討する必要があることに留意すること。
- 知識及び能力については、教育課程の様々な局面や、学生の選択等により異なってくることが考えられるが、あくまで学部等の教育研究上の目的に即し共通的に期待される内容を記載するように努めること。
- 公表に際しては、「教育研究上の目的」と密接に関連することから、併せて示すことが妥当。

#### 【例示】

- 英国サセックス大学の示し方の例

英国サセックス大学の「経済学(B.A.)」プログラムの例																														
○教育プログラムの目的(経済学(B.A.))の例		○経済学カリキュラムの概要																												
<p>1. 経済学のディシプリンにおける訓練を提供すること。学生に経済学に対して関心を持たせ、分析的・批判的な観点から経済・社会問題を検討することを促すこと</p> <p>2. 柔軟なカリキュラムを提供し、経済学以外のアプローチや方法論を探索することを可能とし、様々な見方に対して開かれた心と柔軟性を身に付けさせること</p> <p>3. 支援的な学習環境を提供すること</p> <p>4. 一般的なスキルを提供し、分析的に思考をし、明確に表現をし、独立して仕事をやりぬき、締め切りを守り、イニシアティブを発揮することを可能とすること</p> <p>5. 経済学固有のスキルを提供し、経済学理論と経済学データを分析し評価すること、一貫した論理的な議論を構築すること、経済学における研究を独立して行うことを可能とすること</p> <p>6. 教育コースのレビューと評価のプロセスに参加させること</p> <p>○教育プログラムの学習アウトカム</p> <p>A. 知識と理解 A1. 経済学のコアの原則についての知識を身に付けること(コアの原則はQAAの経済学についてのsubject benchmarkに規定されているもの) など</p> <p>B. 知的スキル B1. 経済問題について本質的な特徴に焦点を当てるための抽象化をすることができ、政策効果について評価するための枠組みを提供することができること など</p> <p>C. 実践スキル C1. 必要な経済情報やデータをどこで探せばよいかに関する知識を身に付けること など</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>学期</th> <th>必修科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="3">秋</td> <td>現在の経済問題</td> </tr> <tr> <td>経済/財政学のための数学入門</td> </tr> <tr> <td>経済学入門</td> </tr> <tr> <td>春夏</td> <td>マクロ経済学1</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">2</td> <td rowspan="3">春夏</td> <td>ミクロ経済学1</td> </tr> <tr> <td>1945年以降の世界経済</td> </tr> <tr> <td>マクロ経済学2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">秋</td> <td>ミクロ経済学2</td> </tr> <tr> <td>経済財政統計</td> </tr> <tr> <td>上級マクロ経済学</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3</td> <td rowspan="2">春夏</td> <td>上級ミクロ経済学</td> </tr> <tr> <td>応用経済学のトピック</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">秋</td> <td>計量経済学</td> </tr> <tr> <td>グローバル市場の理解</td> </tr> <tr> <td>春夏</td> <td>応用経済論文</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他選択科目として7科目を履修することが必要</p>	学年	学期	必修科目	1	秋	現在の経済問題	経済/財政学のための数学入門	経済学入門	春夏	マクロ経済学1	2	春夏	ミクロ経済学1	1945年以降の世界経済	マクロ経済学2	秋	ミクロ経済学2	経済財政統計	上級マクロ経済学	3	春夏	上級ミクロ経済学	応用経済学のトピック	秋	計量経済学	グローバル市場の理解	春夏	応用経済論文
学年	学期	必修科目																												
1	秋	現在の経済問題																												
		経済/財政学のための数学入門																												
		経済学入門																												
	春夏	マクロ経済学1																												
2	春夏	ミクロ経済学1																												
		1945年以降の世界経済																												
		マクロ経済学2																												
	秋	ミクロ経済学2																												
		経済財政統計																												
		上級マクロ経済学																												
3	春夏	上級ミクロ経済学																												
		応用経済学のトピック																												
	秋	計量経済学																												
		グローバル市場の理解																												
春夏	応用経済論文																													



## 別添 4

### 公立大学として積極的に公表することが望ましい事項についての参照基準

- 「各大学の特色ある取組」,「設置認可・届出の申請書」,「自己点検・評価及び認証評価の結果の概要」等。「自己点検・評価の結果の概要」は,各大学が公表義務を課されていること,「認証評価の結果」については,認証評価団体が既に公表しているが,教育情報の公表を積極的に進める観点からわかりやすい表示が必要である。
- 公立大学として行っている地域貢献、自治体との連携等。
- 各大学のウェブサイト上において既に公表されているもの、リンク周作成することを基本とする。

#### 【例示】

項目	概要	リンク
特色ある取組	H19 現代 GP 採択	<a href="http://XXX.XXXX.XX/XXX/">http://XXX.XXXX.XX/XXX/</a>
設置認可・届出の申請書	H21〇〇学部設置 認可申請	<a href="http://XXX.XXXX.XX/XXX/">http://XXX.XXXX.XX/XXX/</a>
自己点検・評価の結果の概要	H18 実施	<a href="http://XXX.XXXX.XX/XXX/">http://XXX.XXXX.XX/XXX/</a>
認証評価の結果の概要	H19 受審(〇〇評価 団体の HP にリンク)	<a href="http://XXX.XXXX.XX/XXX/">http://XXX.XXXX.XX/XXX/</a>